

1. 三分科会長からの「まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割」のに関するご意見

【三分科会長からのご意見】

まち全体の回遊性向上に対する新庁舎の役割について、三分科会長から事前に以下のようなご意見をいただきました。

これまでの2核3モールのまちの骨格に加え、新たに、新庁舎、区役所、現庁舎跡地の整備による賑わい・交流の場を創出し、これらを回遊する人の流れ（青点線矢印）を生み出すことでまち全体の更なる活性化に寄与する

■ 本庁舎・議会

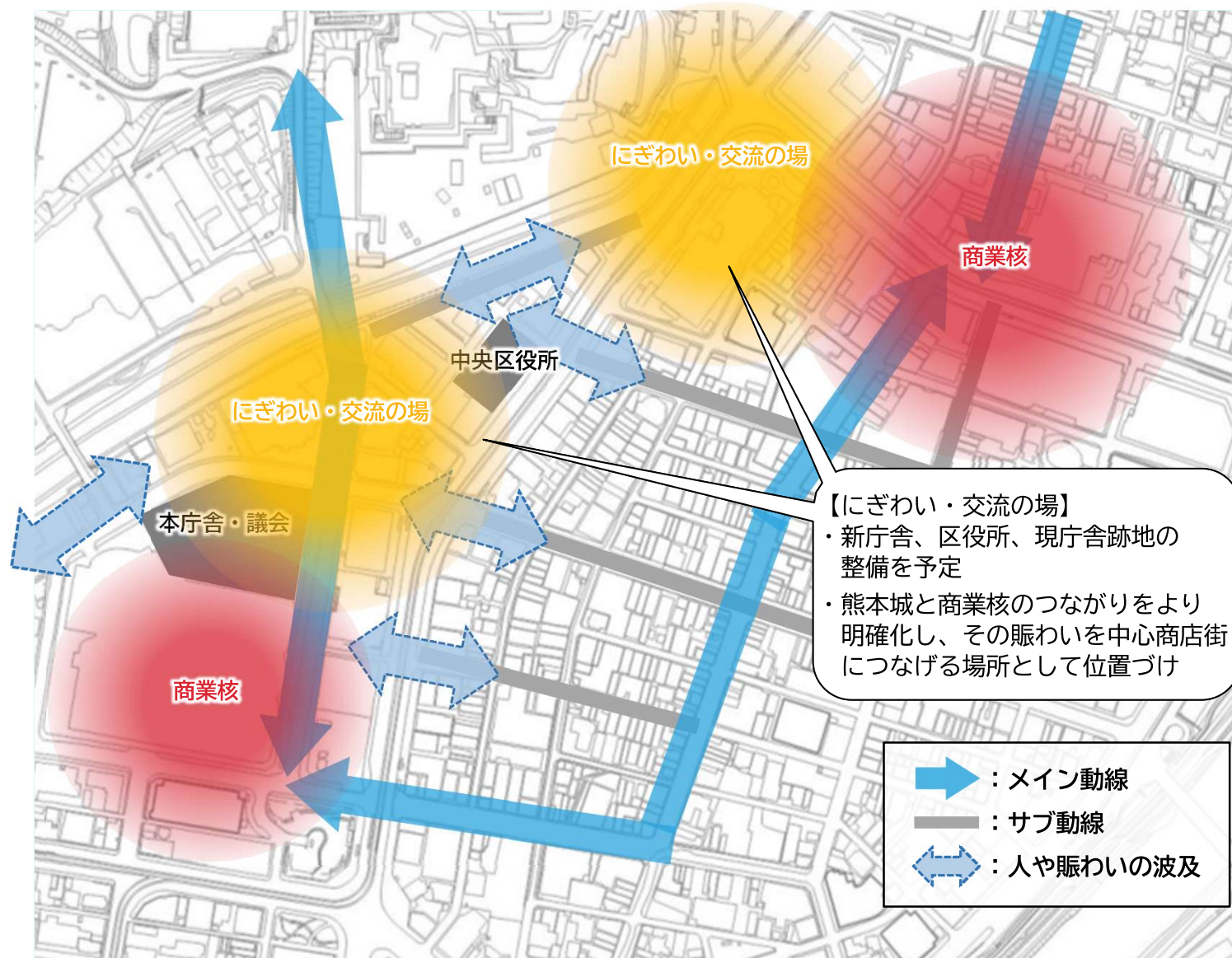
- ・本庁舎・議会が、立地条件を生かし、用事がなくとも訪れたいような場所になれば、まち全体の回遊性向上に寄与する。

■ 中央区役所

- ・中央区役所によって、新たな人の流れを生み出すことができれば、まち全体の回遊性向上に寄与する



以上のご意見を踏まえて
新庁舎の機能について検討する



【新庁舎に設置する機能】

■ 本庁舎・議会

- ・「用務がある人」だけでなく、「来街者・観光客」など様々な人が、気軽に立ち寄りたくなる機能を設置する
- ・機能の検討にあたっては、閉庁時間や閉庁日の利活用についても検討する

■ 中央区役所

- ・新たな人の流れを生み出すための機能を設置する

■ 敷地周辺

また、新庁舎周辺の回遊性向上に関連する以下の周辺整備についても、他の分科会と連携して検討を行う

- ・本庁舎・議会と市民会館側とつなぐ
デッキの設置
- ・周辺のオープンスペースの利活用
- ・新庁舎周辺の歩行者空間の整備 等



(参考) 「用務がある人」の主な歩行者動線の想定

「用務がある人」の主な歩行者動線として、
・バスターミナル、近接バス停からの動線
・近接電停からの動線
・連携が想定される駐車場からの動線
を想定し、以下のとおり動線計画を検討します。
なお、電停とバス停は、現状の位置で仮設定しています。

■ 本庁舎・議会

- ・東側に主エントランス配置
- ・北側に副エントランス配置
- ・熊本桜町ビルと接続※
- ・辛島公園地下駐車場と接続※

※法的検討及び相手側との合意形成前のため、現時点では未確定

■ 中央区役所

- ・東側に主エントランス配置
- ・西側に副エントランス配置



新庁舎の動線計画（敷地外からの動線、エントランス位置等の設定）は、「用務がある人」及び「来街者・観光客」を想定して整理を行います

